

[広報]

# つるおか

2020  
令和2年  
6月号  
No.267  
毎月1日発行

陽光浴びて  
風に揺られ

〈特集〉  
新型コロナウイルス感染症対策・支援情報

市民の手で4年ぶりに復活  
旧いこいの村庄内 チューリップ畑

# 市民の皆さんの生活を支えます

## 生活・経済支援情報

市では、市民生活や地域経済を支えるため、3月以降、4度にわたる補正予算を編成し、速やかな実施に努めてきました。本ページでは、国・県の制度も含め、主な支援策について紹介します。☆が付いている支援策は4・5ページで詳しく紹介しています。

また、6月市議会定例会では、更なる支援策の拡充に向けた補正予算の審議が行われます。

その他の支援策や最新の情報は、市ホームページをご覧ください。相談窓口にお問い合わせください。

市役所電話番号 ☎25 - 2111

対象	支援策	内 容	担当
市民の皆さんへ 生活支援	特別定額給付金の支給 (☆)	1人当たり10万円を給付(5月15日から順次振り込みを開始)	特別定額給付金事務室(荘銀タクト鶴岡内) ☎28 - 2662
	子育て世帯臨時特別給付金 (☆)	児童手当を受給する世帯に、対象児童1人当たり1万円を上乗せし支給	本所子育て推進課 ☎内線150
	ひとり親家庭等支援給付金 (☆)	児童扶養手当受給者に対し、対象児童1人当たり1万円を更に上乗せし支給	本所子育て推進課 ☎内線150
	緊急小口資金の拡充支援 (☆)	鶴岡市社会福祉協議会が行う無利子貸付けの貸付上限額10万円に市が10万円を上乗せし、学生等にも広く生活支援	鶴岡市社会福祉協議会(にこ♥ふる) ☎24 - 0053、本所福祉課 ☎内線131
	税・公共料金の支払猶予等	市税(市民税〈個人・法人〉)、国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税、入湯税)や介護保険料、後期高齢者医療保険料等の徴収を猶予するとともに、公営住宅使用料、上下水道料金の支払期限の延期や分割納付などを受付	本所納税課 ☎内線218、221 本所長寿介護課 ☎内線187 本所国保年金課 ☎内線127 本所建築課 ☎内線483 上下水道部お客さまセンター ☎23 - 7610
住居確保給付金事業 (☆)	収入の減少により生活に困窮し、家賃の支払いが困難となった場合または退去した場合、家賃相当分を約3か月間支給	鶴岡地域生活自立支援センター「くらし入」 ☎29 - 1729、本所福祉課 ☎内線131	
事業者の皆さんへ 経済対策	プレミアム付飲食券発行事業 (☆)	各家庭の負担を減らし、飲食店等を営む事業者を支援するため、プレミアム付飲食券を発行(6,000円分を3,000円で販売)	本所商工課 ☎内線767、本所食文化創造都市推進課 ☎内線592
	長期安定資金Ⅱ2号 (☆)	最近3か月の売上高等が前年同期より減少している事業者に対し、既存の長期安定資金Ⅱとは別枠で貸付け(限度額2,000万円 融資枠20億円)	本所商工課 ☎内線728
	山形県商工業振興資金 (☆)	地域経済変動対策資金及び新型コロナウイルス感染症対応資金による無利子の融資(限度額5,000万円)	県中小企業振興課 ☎023 - 630 - 2359
	雇用調整助成金の円滑な支給	雇用調整助成金の活用を推進するため、相談窓口の設置や社会保険労務士等による個別相談会等を実施(相談窓口:庄内産業振興センター〈平日の午前9時~午後5時〉)	本所商工課 ☎内線563
	緊急経営改善支援金給付事業 (☆)	県からの営業自粛等の要請に協力し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための経営改善の検討を行った市内事業者に対し、県の緊急経営改善支援金に市が10万円を上乗せして支給	緊急経営改善支援金事務室(櫛引庁舎) ☎57 - 2111
	宿泊業緊急支援事業 (☆)	宿泊事業者の宿泊施設に掛かる固定資産税額の2分の1相当額を補助し、事業の継続を支援	本所観光物産課 ☎内線569 本所課税課 ☎内線208
	飲食店宅配人材確保事業	運転代行業者の従業員を雇用し、新規または拡充して宅配サービス事業を実施する飲食店の人材確保に支援(3か月まで。1店舗上限30万円)	本所地域振興課 ☎内線586 本所食文化創造都市推進課 ☎内線527
	店舗賃料緊急支援事業 (☆)	店舗またはその敷地の令和2年5月請求分の賃料の一部を10万円を上限に補助(賃料月額8割、1事業者5店舗まで、上限50万円)	本所都市計画課 ☎内線493
	交通事業者等緊急支援事業 (☆)	市内のタクシー・ハイヤー・貸し切りバス事業者・運転代行業者に対し、固定経費の一部を補助	本所地域振興課 ☎内線586
	中小企業ものづくり振興事業	市内中小企業者が売上げ回復のために取り組む製品開発・販路開拓の費用の一部を補助(3分の2補助、製品開発上限100万円等)	本所商工課 ☎内線565
持続化給付金の支給	事業継続を下支えし、再起の糧として事業全般に広く使える給付金を支給(法人200万円、個人事業主100万円)	持続化給付金事業コールセンター ☎0120 - 115 - 570	
雇用調整助成金(県単独上乗せあり)	労働者(雇用保険被保険者でない労働者も含む)の雇用維持を図るために支払った休業手当に要した費用の一部を助成	ハローワーク鶴岡 ☎25 - 2501	

感染予防と社会経済活動の両立へ

# 鶴岡市は、「新しい生活様式」の普及を推進します

市民の皆様の外出自粛や営業自粛へのご協力など感染防止対策の徹底により、県内での感染者数は減少し、山形県では5月14日に「緊急事態宣言」が解除されました。

一方、全国的には感染者の多い地域もあり、県内、市内でも再び感染が拡大しないよう働き方・暮らし方の工夫が大切になっています。

市では、感染を予防しながら、日常の暮らしを取り戻していくため、全国的な取り組みである「新しい生活様式」を推進していきます。市民の皆様のご協力をお願いします。

## 「新しい生活様式」の実践例

### 感染防止の3つの基本

#### 身体的距離の確保

- 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける
- 遊びに行くなら屋内より屋外
- 「3つの密」の回避（密閉空間、密集した場所、密接した会話）
- こまめに換気

#### マスクの着用

- 外出時、屋内で会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用
- せきエチケットの徹底

#### 手洗い

- 家に帰ったらまず手や顔を洗う
- 30秒程度掛けて水と石けんで丁寧に

### 日常生活の工夫

#### ▶ 買物

- ・ 1人または少人数ですいた時間に素早く
- ・ レジに並ぶときは前後で間隔を空ける

#### ▶ 食事

- ・ 持ち帰りやデリバリーを利用
- ・ 大皿は避けて、料理は個々に
- ・ 対面ではなく横並びで座る

#### ▶ 娯楽、スポーツ等

- ・ 歌や応援は十分な距離を取って

#### ▶ 働き方

- ・ テレワークやローテーション勤務 など

※より詳しい実践例が厚生労働省ホームページに掲載されています。

## 鶴岡市の取り組みの例

### 鶴岡市役所「新しい生活様式」普及推進委員会の設置

市では、5月8日に、公共施設での更なる感染対策の徹底やインターネットを活用した会議の導入など、「新しい生活様式」を推進する委員会を設置しました。

今後、実施状況などの分かりやすい情報発信に努め、市内での普及を推進していきます。

### 日帰り温泉施設の取り組み

市が所管する3つの日帰り温泉（長沼温泉ぽっぽの湯・やまぶし温泉ゆぽか・くしびき温泉ゆ〜Town）では、感染拡大防止のため、2時間30分ごとに時間を区切って利用人数を制限する、施設の入口と出口を分けるなどの対策を実施しています。



### オンライン採用試験の導入

来年度の鶴岡市職員採用試験では、パソコンを使ったオンラインによる試験を導入します。受験者が来鶴しなくてもよく、会場が3密になることを避けて実施します。

◀密接を避けるため、1本おきにシャワーホースを取り外しています

## 宿泊事業者の事業継続を支援します

### ▶ 宿泊業緊急支援事業

予算額：1億2,000万円（補正予算）

宿泊客の減少や休業等で売上げの減少が避けられない宿泊事業者の事業継続を支援します。

- 対象 市内に施設がある宿泊事業者
- 補助額 宿泊施設に係る令和2年度の固定資産税額の2分の1相当額（宿泊業の用に供する土地・建物分に限る）
- 申請期間 6月30日④まで
- 問合せ 本所観光物産課☎内線569、本所課税課☎内線208

## 車両に係る固定経費の一部を補助します

### ▶ 交通事業者等緊急支援事業

予算額：753万円（補正予算）

車両1台につき以下の金額を補助します。

- 対象 市内に主たる事業所がある次の事業者
  - ①タクシー・ハイヤー事業者
  - ②貸切バス運行事業者
  - ③自動車運転代行事業者
- 補助額 タクシー（10人乗り以下）…20,000円  
バス（11人乗り以上）…55,000円  
運転代行業随伴車…15,000円
- 問合せ 本所地域振興課☎内線586

## 市内事業者には上乗せして支給します

### ▶ 緊急経営改善支援金給付事業

予算額：7,700万円（補正予算）

県からの営業自粛等の要請に協力した事業者に対し、県の支援金に市が上乗せして支給します。

#### ▶ 山形県緊急経営改善支援金

- 対象 次の①②いずれも実施した事業者
  - ①4月25日～5月10日の全ての日に営業を自粛（飲食店は午後8時以降の自粛）
  - ②新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための経営改善の検討
- 補助額 法人…20万円 個人事業者…10万円（事業所を賃借している場合は20万円）

#### ▶ 鶴岡市緊急経営改善支援金

- 対象 県の支援金の交付決定を受けた市内事業者
- 補助額 1事業者当たり10万円
- ▶ 共通
- 受付期間 6月30日④まで
- 問合せ 緊急経営改善支援金事務室（櫛引庁舎）☎57-2111

## 市内の店舗の賃料の一部を補助します

### ▶ 店舗賃料緊急支援事業

予算額：7,000万円（補正予算）

事業の継続を支援するため、店舗またはその敷地の令和2年5月請求分の賃料の一部を補助します。

- 対象 次の全てに該当する店舗の賃借者
  - ①令和2年4月1日～5月31日の間に10日以上休業や時間短縮営業をした店舗
  - ②市内に本店を有する小売業、飲食サービス業で、店舗またはその敷地を賃借している
- 補助額 1店舗につき賃料月額8割（上限10万円。1事業者5店舗まで、上限50万円）
- 受付期間 6月30日④まで
- 問合せ 本所都市計画課☎内線493

## 金融支援を拡充します

### ▶ 長期安定資金Ⅱ2号

予算額：7億2,629万円（補正予算）

既存の長期安定資金Ⅱとは別枠で20億円の融資枠を設け、貸付けを行います。10年間無利子で貸し付け、市が保証料の全額を補給します。

- 対象 最近3か月の売上高等が前年同期より減少している事業者（創業1年未満の場合、最近1か月の売上高が令和元年12月より減少している事業者）
- 限度額・貸付期間 2,000万円・10年
- 受付期間 8月31日④まで
- 申込み 各金融機関
- 問合せ 本所商工課☎内線728

### ▶ 山形県商工業振興資金

#### ▶ 地域経済変動対策資金による無利子融資

- 貸付限度額の上限を拡大しました。
- 限度額 5,000万円（最近1か月の売上高が50%以上減少の場合は2億円）

#### ▶ 新型コロナウイルス感染症対応資金による無利子融資

- 3年間無利子、保証料なしで貸し付けます。
- 要件 個人事業主…最近1か月の売上高が前年同月より5%以上減少  
中小企業・小規模事業者…最近1か月の売上高が前年同月より15%以上減少
- 限度額・貸付期間 3,000万円・10年
- ▶ 共通
- 問合せ 県中小企業振興課☎023-630-2359

# 市民の方が対象

## 最大20万円を無利子で貸し付けます

### ▶ 緊急小口資金の拡充支援事業

予算額：2,250万円（補正予算）

休業等により収入が減少した方に、鶴岡市社会福祉協議会が10万円を上限に「緊急小口資金」の貸付けを行っています。市では希望する方に上限を10万円引き上げて、20万円まで貸付けし、学生等にも広く生活支援を図ります。

- 対象 アルバイト収入が激減した大学生なども含め、「緊急小口資金」の現在の貸付上限額（10万円）の貸付けを受けている方
- 貸付額 1世帯10万円以内（無利子、保証人不要）
- 償還期間 据置期間1年以内、償還期限2年以内
- 受付期間 7月31日④まで
- 問合せ 鶴岡市社会福祉協議会（にこ♥ふる）☎24 - 0053、本所福祉課☎内線131

## 家賃の3か月分を補助します

### ▶ 住居確保給付金事業

予算額：50万円（当初予算）

収入の減少により生活に困窮し、家賃の支払いが困難となった場合や退去した場合に、家賃相当分を約3か月間支給します。

- 対象 次のいずれかに該当する方
  - ①離職・廃業をした日から2年以内
  - ②休業等により収入が激減し、離職等と同程度の状況にある

#### ■収入基準額（月額）・支給上限額

	収入基準額	支給上限額
単身世帯	11万4,000円	3万5,000円
2人世帯	15万9,000円	4万2,000円
3人世帯	19万1,000円	4万6,000円

- 支給方法 賃貸住宅の所有者、管理者に直接支払
- 問合せ 鶴岡地域生活自立支援センター「くらし」☎29 - 1729、本所福祉課☎内線131

## 1人につき10万円を支給します

### ▶ 特別定額給付金

予算額：125億5,412万円（補正予算）

世帯主に申請書を送付しています。申請受付後2週間以内をめどに指定した口座に振り込みます。

- 対象者 令和2年4月27日に鶴岡市の住民基本台帳に記録されている方
- 給付額 1人につき10万円
- 申請者 世帯主
- 申請期限 8月15日④まで
- 問合せ 特別定額給付金事務局（荘銀タクト鶴岡内）☎28 - 2662

## 子育て世帯に1万円を支給します

### ▶ 子育て世帯への臨時特別給付金

予算額：1億4,385万円（補正予算）

児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を上乗せして支給します。対象者には5月末にお知らせを送付しています。申請は不要です。

- 対象者 令和2年4月分（新高校1年生等は3月分）の児童手当受給者
- 支給時期 6月末頃
- 問合せ 本所子育て推進課☎内線150

## ひとり親家庭等には更に1万円を支給します

### ▶ ひとり親家庭等支援給付金

予算額：1,200万円（補正予算）

児童扶養手当受給者に、対象児童1人当たり更に1万円を上乗せして支給します。対象者には5月中旬にお知らせを送付しています。申請は不要です。

- 対象者 令和2年4月分の児童扶養手当受給者
- 支給時期 6月末頃
- 問合せ 本所子育て推進課☎内線150

## 宅配や持ち帰りにも利用できます

### ▶ プレミアム付飲食券発行事業

予算額：1億円（補正予算）

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた飲食店等を営む事業者を支援するため、約3万枚のプレミアム付飲食券を発行しました。

緊急支援のため、購入された方は、早目の使用にご協力をお願いします。

- 使用期間 9月30日④まで
- 使用店舗 使用できる加盟店は全部で400以上あります。加盟店は市ホームページでご覧になれます。
- 問合せ 本所商工課☎内線767、本所食文化創造都市推進課☎内線592



加盟店はこちら

## 鶴岡市職員採用試験【令和3年4月1日採用予定】

問本所職員課 ☎内線326、荘内病院総務課 ☎26 - 5111

### ■募集職種・受験資格

- ▷ 上級行政（大卒程度）…昭和61年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方
- ▷ 上級土木（大卒程度）…昭和61年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方
- ▷ 土木（社会人経験者）…昭和56年4月2日以降に生まれ、技術士、技術士補または1級土木施工管理技士の資格を有し、民間企業の社員または公務員として設計業務、施工管理等の経験が5年以上ある方
- ▷ 保健師（短大卒程度）…昭和61年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得している方及び令和3年4月までに取得見込みの方
- ▷ 理学療法士（短大卒程度）…昭和61年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を取得している方及び令和3年4月までに取得見込みの方
- ▷ 臨床検査技師（短大卒程度）…昭和56年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師免許、細胞検査士資格の両方を取得している方及び令和3年4月までに取得見込みの方
- ▷ 臨床工学技士（短大卒程度）…昭和61年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士免許を取得している方及び令和3年4月までに取得見込みの方
- ▷ 看護師【助産師】（短大卒程度）…昭和51年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方及び令和3年4月までに取得見込みの方  
※看護師免許と併せて助産師免許を取得している方及び令和3年4月までに取得見込みの方も募集します。

上記職種のほかに、初級行政、消防士等の採用試験を9月に予定しています。

### ■試験日時・会場・申込み

- ▷ 上級行政・上級土木・土木（社会人経験者）・保健師

#### ▶ 1次試験

- ・ 庄内地域在住の方  
7月12日⑩午前10時  
鶴岡会場（勤労者会館ほか）
- ・ 庄内地域以外に在住の方（全国の試験会場でオンライン受験）  
7月7日⑩～20日⑩  
各地のテストセンター

#### ▶ 2次試験

- ・ 1次試験に合格した方を対象に、10月上旬に市役所本所で実施予定

#### ▶ 申込み

- ・ 試験案内は市HP「人事・職員採用」に掲載しています
- ・ 申込みは6月1日⑩～19日⑩に市HP「電子申請」からの手続きを原則とします。電子申請ができない場合はご相談ください

#### ▷ 理学療法士・臨床検査技師・臨床工学技士・看護師【助産師】

#### ▶ 1次試験

- ・ 庄内地域在住の方  
7月12日⑩午前10時  
鶴岡会場（出羽庄内国際村ほか）
- ・ 庄内地域以外に在住の方（全国の試験会場でオンライン受験）  
7月7日⑩～20日⑩  
各地のテストセンター

#### ▶ 2次試験

- ・ 1次試験に合格した方を対象に、9月上旬に荘内病院で実施予定

#### ▶ 申込み

- ・ 試験案内は同院HPに掲載しています
- ・ 申込みは6月1日⑩～19日⑩に申込書を同院総務課へ（郵送の場合19日⑩までの消印有効）。市HP「電子申請」からも手続きできます

県内一の観光客を誇る鶴岡の旅館やホテルは、建物や設備の設置と維持に大きな固定費がかかる装置産業だ。当面、泊まって応援ができない中で、大きな重荷になる固定経費を支援しようと固定資産税2分の1相当額を支援することとした。対象は約150事業者、予算額1億2千万円、観光産業の要を守るための思い切った対応に踏み切った。

飲食業では、テイクアウトやデリバリーに取り組み、何とかこの場を乗り切ろうとする動きが広がっていた。食文化創造都市の基盤である飲食業を市民が食べて支える、プレミアム付飲食券（6千円分の飲食券を3千円で販売）の発行に先の1億円全てを充当することとした。また、国レベルでも論点となっていた賃料負担の問題について、市内に本店を有する中小の小売業、飲食サービス業を対象に、賃料1か月分の8割（1店舗上限10万円、1事業

状況が目まぐるしく変わる。様々な工夫を凝らし行ってきた観光誘客。多くの事業者、市民の皆様と協力しながら、鶴岡が誇る歴史、自然、温泉や食をPRしてきた。それが県境をまたいだ往来はおろか、ステイホームと、外出の自粛を呼び掛けることになると、3月25日に可決された予算額1億円の宿泊・飲食業支援は、新型コロナウイルス感染症の影響によって首都圏等からの往来が縮小し、売り上げが減少する宿泊・飲食業を、市民が泊まって、食べて応援しようとするものだった。しかし、実施準備を進めていた4月になると鶴岡市内でも感染者が発生するなど状況は一変。泊まって、食べに出掛けて、営業を後押しできるような状況ではなくなってしまった。

市長の  
一筆入魂

(29)

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへお問い合わせください。

開かれた市政を

## 令和元年度審議会等公開及び意見公募の実績

岡本所総務課☎内線314

市では、市政への市民参画や市政の透明化を目指し、審議会等の公開や市が作成した計画等に対する意見公募（パブリック・コメント）を行っています。令和元年度の実績をお知らせします。

### 【審議会等公開】

担当	審議会等の回数	うち公開された回数
市長部局	63	52
教育委員会	14	13
荘内病院	1	1
合計	78	66

### 【意見公募】

担当	公募件数	寄せられた意見の数
市長部局	8	20
教育委員会	1	22
荘内病院	0	0
合計	9	42

## 令和元年度情報公開・個人情報保護条例の施行状況

岡本所総務課☎内線314

鶴岡市情報公開条例及び鶴岡市個人情報保護条例の規定に基づき、令和元年度の施行状況をお知らせします。

荘内病院、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会は請求件数が0件のため掲載していません。

1つの開示請求に対して複数の決定が行われる場合があるため、請求の件数と決定等の件数は一致しません。

### 【情報公開】

( )内は対象の公文書数

	開示請求件数	開示決定等の件数			審査請求件数
		全部開示	部分開示	不開示	
合計	49	29(170)	36(793)	14(-)	0
内訳	①市長部局…34 ②教育委員会…12 ③消防…1 ④議会…2	①20(146) ②6(21) ③1(1) ④2(2)	①24(649) ②12(144)	①7(-) ②7(-)	0

### 【個人情報保護】

	開示請求件数	開示決定等の件数			審査請求件数
		全部開示	部分開示	不開示	
合計	4	4(4)	2(2)	-	0
内訳	①市長部局…3 ②教育委員会…1	①3(3) ②1(1)	①1(1) ②1(1)	- -	0

者5店舗上限50万円まで)を独自に支援(予算額7千万円)することとした。4月24日の議員全員協議会を経て5月1日の市議会臨時会においては、その前日(4月30日)の国の補正予算成立に対応するとともに、前述の市独自の対策も追加した約137億円の鶴岡市一般会計補正予算が成立した。市の制度融資でも、融資に目詰まりがあるとの声を踏まえ、東日本大震災時の対応を超えて、利子保証料を全額市が負担する20億円(2千万円×100件)分の融資枠を拡充した。

更には、緊急事態宣言が延長されることとなったことを踏まえ、5月5日市長の専決処分により、県の営業自粛要請に協力した事業者の皆さんに市として10万円を上乗せ(予算額7千7百万円)することとした。また緊急小口資金も10万円上乗せし、学生の皆さんを含めた利用の周知に取り組みすることとした。

「観光客の皆さんは来ないで下さい」、フランスの小説家カミュが「ペスト」で描いた不条理が眼前に現れたかのような異例のゴールデンウィーク。バイクのエンジンの小さな響きと共に新聞が投かんされる音が目が覚める。市役所ではお急ぎの方への特別定額給付金(10万円)の受付が連日行われていた。スーパーや医療機関など、休日も現場で奮闘するエッセンシャルワーカーに支えられた「日常」のあり方が、そして我が国経済のみならず、海外に依存した我が国経済のリスク、循環型経済の重要性に思いが至る。

現場を預かる基礎自治体には、刻々と変化する状況に合わせ対応していくことがこれまで以上に求められている。厳しい局面だが、「新しい生活様式」とは、今度こそ自立分散型の地方の時代をつくることでもあるはずだ。地域社会を支えている全ての方々のために、この不条理に負けない、ピンチをチャンスにとの思いを巡らせている。

皆川治

## 市政



### 介護保険運営協議会 公募委員募集

介護保険事業計画の進行管理、介護保険に関する重要事項を調査・審議する同協議会公募委員を募集します。

■ 次の全てに該当する方3人以内（地方公共団体の議会議員及び常勤の公務員を除く）  
①今年4月1日現在で20歳以上である  
②市内に住民登録がある  
③平日に開催する会議に出席できる  
■ 任期 任命の日から令和4年3月31日まで  
■ 申 6月15日①まで申込書を本所長寿介護課☎内線190へ（郵送は当日必着）  
■ 他市HP

### 鶴岡市子ども読書活動推進委員会 公募委員募集

鶴岡の全ての子どもが自主的に読書活動ができるよう、読書環境の充実を図る計画を推進するため、同推進委員会公募委員を募集します。



■ 次の全てに該当する方2人以内（地方公共団体の議会議員及び常勤の公務員を除く）  
①今年4月1日現在で20歳以上である  
②市内に住民登録がある  
③平日に開催する会議に出席できる

■ 任期 令和2年8月1日～4年7月31日  
■ 申 6月30日①まで申込書を図書館本館☎25・2525へ（郵送は当日必着）  
■ 他市HP

### 小学校プール 監視補助員募集

■ 要件 高校生以上で、監視補助業務に専念し泳げる方  
■ 勤務期間 小学校の夏休み期間（7月25日頃から約1か月間）のプール開放日（月曜～金曜日の1日6時間（5日～10日程度））  
■ 募集人数 各校若干名  
■ 時給 863円  
■ 募集校 朝陽一小☎22・0441、朝陽四小☎22・8343、朝陽六小☎24・2290、大泉小☎22・0794、柳引東小☎57・2105  
■ 申 6月12日①まで勤務を希望する小学校へ

## 健康・福祉



### 民生委員・児童委員が 委嘱されました

困りごとなど気軽に相談ください。次の方が委嘱されました。（敬称略）

▽第4民生区(第四学区)：難波貢(美原町西) ▽第12民生区(由良地区)：榊原和佳子(由良上) ▽藤島地区(藤島地域)：富樫俊昭(上荒俣・中荒俣・柳久瀬) ▽羽黒地区(羽黒地域)：長瀬政廣(西荒川・野田・白山・美星野)

■ 閩本所福祉課☎内線272

### 個別特定健診が始まりました

■ 日 6月1日①～9月30日②の開院日  
■ 場 市内医療機関  
■ 対 昭和26年4月1日以前に生まれた方（市が実施する人間ドックや集団健診と重複して受けられません）  
■ 関 特定健診受診券、医療保険被保険者証  
■ 閩 健康課（にこふる）☎内線366  
■ 他 予約などを医療機関に確認の上、受診してください

### あんしん見守りコールの設置

一人暮らし高齢者等の電話機に、通報や双方方向の会話ができる通信機器を設置し、生活・健康等に関する相談や、安否確認、緊急事態への対応ができるよう支援します。



■ 対 おおむね65歳以上で一人暮らしの身体虚弱な方（要支援または要介護認定を受けている、または介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに該当する方）、身体障害者手帳1級・2級を所持する一人暮らしの方  
■ 申 高齢者：各地域包括支援センター、本所長寿介護課☎内線193または各地域庁舎市民福祉課へ 障害のある方：本所福祉課☎内線136または各地

■ 域庁舎市民福祉課へ

### 福祉活動・心身障害児療育支援活動を助成します

■ 対 社会福祉活動や心身障害児療育支援を行う団体や個人  
■ 内 ①福祉活動助成金：地域福祉・在宅福祉の推進、福祉に関する調査・研究、福祉関係者の研修、ボランティア活動の活性化、福祉意識の高揚・啓発  
②心身障害児療育支援助成金：障害児の地域福祉・在宅福祉の推進を目的とする事業、療育に関する調査・研究・研修  
■ 助成額 対象経費の4分の3以内  
■ 申 6月30日①まで  
①：本所地域包括ケア推進室☎内線707へ  
②：本所福祉課☎内線198へ

### 一人暮らし高齢者等への寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービス

■ 対 次の全てに該当する方  
①おおむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの市民税非課税世帯  
②寝具類の衛生管理が困難  
③要支援または要介護認定を受けている、または介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに該当する  
■ 内 市が委託した業者が寝具（掛布団・敷布団・毛布・マットレス）を洗濯・乾燥・消毒します（1人年2回まで。1回につき3点まで）  
■ 自己負担 実施に要した費用の1割相当  
■ 申 各地域包括支援センター、本所長寿介護課☎内線193または各地域庁舎市民福祉課へ



新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへお問い合わせください。

## がん患者用乳房補整具の 購入費を助成します

市内内在住で次の全てに該当する方  
①がん治療のため乳房の一部または全部を切除したことにより、就労や社会参加等に支障がある、または支障が出るおそれがあるため、乳房補整具が必要である ②他の法令等に基づき公的助成を受けていない ③平成31年4月1日以降に購入したもので過去に本事業の助成を受けていない（過去に医療用ウィッグの助成を受けていても本助成は受けられません） ■助成額 1万円または購入費の2分の1の額のいずれか少ない方の額（助成回数は1人につき1点、1回限り） **持**がん治療のため乳房の一部または全部を切除したことを確認できる証明書類（手術同意書、治療方針計画書等）、乳房補整具購入時の領収書（レシート不可）、運転免許証または医療保険証の写し、印鑑、振込先通帳 **申**申請書を健康課へ内線367へ **他**代理申請の場合は委任状及び代理人の本人確認が必要

## 年金・医療



## 産前産後期間の国民年金 保険料免除について

以下の全てに該当する方 ①国民年金第1号被保険者 ②出産日が平成31年2月1日以降 ③妊娠85日以上の出産

（死産・流産・早産を含む） ■届出  
出産予定日の6か月前から ■免除期間  
出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間） **問**鶴岡年金事務所へ23・5040、本所国保年金課へ内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

## 福祉医療証（身・子・親） をお持ちの方へ

▼医療費の払戻しが受けられます 県外の医療機関で受診した場合は、医療機関窓口での自己負担額の助成は受けられません。後日、助成金支給申請においてください。  
**持**印鑑、領収書、健康保険証、福祉医療証、通帳（未成年の場合は健康保険で扶養している方名義のもの）  
▼健康保険証が変わった場合は手続きが必要ですが、勤務先が変わると、ほとんどの場合、保険証も変更になりますので、忘れずに手続きをしてください。  
**持**新しい健康保険証、福祉医療証、印鑑（扶養者の変更があった場合）  
▼限度額適用認定証 福祉医療で負担した医療費が高額になる場合は、事前に限度額適用認定証の手続きをしてください。

**申**各医療保険者（市〈国民健康保険〉、各健康保険組合等）

▼高額療養費請求 福祉医療で負担した医療費が高額療養費の対象の場合は、

市が代理で保険者へ高額療養費請求（代理請求）します。該当の場合は、書類の提出にご協力をお願いします。  
▼共通 **問**本所国保年金課へ内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

## ひとり親家庭等医療証の 更新時期です

医療証をお持ちの方に、更新用の申請書類を送付しています。窓口の混雑を避けるため、6月5日⑤までに郵送で申請してください。窓口での申請を希望する場合は、窓口受付期間内に手続きをしてください。手続きが遅れると医療証を継続して使用できなくなる場合があります。また、前年度まで非該当だった方など、新たに医療証を希望する場合は、保険証、印鑑をお持ちの上、手続きしてください。

■窓口受付期間・場所 6月1日⑤～5日⑤：本所国保年金課（午前8時30分～午後7時）及び各地域庁舎市民福祉課（午前8時30分～午後5時15分）6日⑤：本所国保年金課（午前9時～午後1時） **問**同課へ内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

## 重度心身障害（児）者医療 証更新のお知らせ

事前に更新申請をした方に、所得判定により該当する医療証（非該当の場合は非該当通知書）を、6月30日④までにお送りします（未申告等により所得判定ができない場合、確認でき次第

送付）。また、前年度まで非該当だった方など、新たに医療証の交付を希望する場合は、保険証、印鑑、身体障害者手帳等をお持ちの上、手続きしてください。  
**問**本所国保年金課へ内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

## 子育て・教育



## 児童手当現況届の提出を お忘れなく

児童手当受給者へ5月末に現況届の用紙を送付しました。同封の「記入方法」等を参考に6月末までに必要書類を添えて提出してください。提出がない場合、児童手当の支給が停止されますのでご注意ください。  
**問**本所子育て推進課へ内線150または各地域庁舎市民福祉課へ

## 税・生活・その他



## 6月15日にお送りする市・県民 税納税通知書をご確認ください

6月15日①に市・県民税納税通知書をお送りします。令和2年度の市・県民税は昨年中の所得を基に計算され、今年1月1日に住民登録があった市区町村で課税されます。

**問**普通徴収及び公的年金からの特別徴収の方 **問**本所課税課へ内線201

他市HP

▼市・県民税等、市税の納付は口座振替をお勧めします。納付書払いから口座振替に変更したい方は、口座のある金融機関で手続きできます。また、納付書払いの方は、各金融機関・コンビニエンスストアで納付できます。ただし、年金からの特別徴収の方は、口座振替や納付書払いには変更できません。

軽自動車税（種別割）納税証明書（車検用）をお送りします

■6月中旬まで 車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付した方  
■本所納税課☎内線220

ヒトスジシマ蚊の対策をしましょう

▼ヒトスジシマ蚊とは 黒色の体に白いしまがある蚊です。海外から Dengue 熱やジカ熱の感染者が来訪したとき、ウィルスを媒介する種類の蚊です。

▼生態 1・2週間、水中で生息し成虫になります。やぶや草むらなどに潜み、小さな音で飛び、日中も吸血します。  
▼対策のポイント 容器類や古タイヤ、植木鉢の受け皿、バケツ等の水を管理しボウフラが発生しないようにしましょう。やぶや草むらは定期的に草刈りなどし風通しをよくしましょう。屋外作業では、長袖・長ズボンを着用し、防虫用品を使用するなど蚊から刺されないようにしましょう。

☎健康課☎内線361

食中毒を予防しましょう！

6月～9月は食中毒の多発時期です。▼食品は中心部を75℃以上で1分以上加熱しましょう

▼使用した調理器具は洗剤でよく洗いましよ。生肉・魚を扱った後はさらに熱湯を掛けるなど消毒しましょう。  
▼手洗いを習慣にしましょう。食事や調理時、トイレ、おむつ交換、生肉・魚を扱った後は石けんで手を洗いましよ。  
▼飲用や野菜・食器洗浄用に井戸水の使用は控えましよ。梅雨の時期は雑菌が混入しやすくなります。

▼症状が出たら直ちに受診しましよ。感染者の約半数は、数日の潜伏期間をおいて頻回の水様便の症状が出ます。激しい腹痛や血便など重症化することもあります。特に乳幼児や高齢者は重症化しやすいので注意しましよ。

▼有毒植物に注意しましよ。山菜は知っているものだけ採取し、特に生いので慎重に採取しましよ。有毒植物が混ざっていることも多いので調理前も十分観察しましよ。吐き気やしびれ等の異常が現れたら残品を持って早急に医療機関で受診しましよ。

☎健康課☎内線361

5月31日～6月6日は禁煙週間

屋内禁煙の取り組みにご協力ください

4月1日から改正健康増進法が全面

施行され、飲食店等の店舗やオフィス、自治会公民館など多くの施設が、原則屋内禁煙になりました。受動喫煙のない社会を作るため、ご理解とご協力をお願いします。

☎庄内保健所☎66・5476または健康課☎内線368

本市に住民登録がある方のパスポート申請は市役所で

申請は本所市民課及び各地域庁舎市民福祉課で受け付けます（交付窓口は本所市民課のみ）。庄内総合支庁では手続きできません。

■申請し交付の日数 9日間（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

☎本所市民課☎内線140または各地域庁舎市民福祉課へ ☎他市HP

危険空き家の解体に補助します

☎個人または住民自治組織等の団体が、危険な空き家の解体に要した費用の一部 ■補助金額 個人：解体費の40% または解体費が土地の評価額を上回った額のいずれか少ない方の額（上限75万円） 団体：解体に要した実費（上限75万円）

☎申本所環境課☎内線718 ☎他市HP

河川・海岸一斉清掃

毎年6月下旬～7月上旬に実施している河川・海岸一斉清掃の開催について

ては、今後、市HP等でお知らせします。☎本所土木課☎内線448または各地域庁舎産業建設課へ

農薬は正しく使いましょう

農薬を使用するときは、マスクやゴム手袋を着用し、使用法・使用量を守りましよ。また、風向き等に注意し、住宅地等への飛散防止に努めましよ。☎本所農政課☎内線579または各地域庁舎産業建設課へ

農地中間管理事業による農用地等の借り手を募集します

農業経営の規模拡大や新規就農等を計画し、農地中間管理機構からの農用地等の借受けを新たに希望する方を募集します。

■募集対象区域 市全域 ☎来年2月26日☎まで農業委員会事務局（藤島庁舎）☎64・5860、農業委員会各分室またはJA鶴岡・庄内たがわ各支所へ ☎他市HP

取引や証明に使用する計量器（はかり）の定期検査

計量法によって2年に1回の定期検査が義務付けられています。

☎場・☎日☎由良コミュニティセンター：7月1日☎午前10時30分～11時30分  
☎▽加茂コミュニティセンター：1日☎午後1時～2時  
☎▽湯野浜コミュニティセンター：1日☎午後2時30分～3時

# 市有地を分譲します

☎本所都市計画課 ☎内線463

市内指定区域内にある老朽危険空き家（不良住宅）の寄附を受けて解体・整地した土地を、若者世帯・子育て世帯・移住希望者へ分譲します。詳しくは市HP。

■物件1 本町2丁目18番6（ほか1筆）※  
▷地積…167.72㎡（50.73坪）▷分譲価格…316万9,000円▷単価…1万8,900円/㎡（6万2,467円/坪）▷用途地域…商業地域

■物件2 新海町22番1※  
▷地積…187.09㎡（56.59坪）▷分譲価格…357万3,000円▷単価…1万9,100円/㎡（6万3,140円/坪）▷用途地域…第2種住居地域

■物件3 家中新町3番8  
▷地積…134.23㎡（40.60坪）▷分譲価格…327万5,000円▷単価…2万4,400円/㎡（8万665円/坪）▷用途地域…第2種中高層住居専用地域

■共通  
▷募集区分…宅地分譲▷分譲条件…つるおか住宅活性化ネットワーク加盟事業者による「つるおか住宅」を建築すること▷申込み…先着順

※物件1・2は鶴岡市中心市街地居住促進補助金（30万円）の対象

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへお問い合わせください。

## 土地売買の際は 地価公示価格を参考に

地価公示とは、県内の都市計画区域内で標準的な使われ方をしている土地（標準地。市内17地点）を選んで、その適正な価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土

時30分  
▽農村センター…2日④午前9時30分～午後3時30分  
▽出羽商工会本所…3日④午前9時30分～午後2時30分  
▽市役所本所車庫棟…6日④午前10時30分～午後3時30分、7日④午前9時30分～午後3時30分、10日④午前9時30分～午後2時30分  
■検査手数料 1台300円～3、200円  
☎本所商工課 ☎内線709  
他 藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域は9月に実施予定

## 6月は土砂災害防止月間

地のおおよその適正価格が分かります。地価公示書は、本所土木課 ☎内線458または各地域庁舎産業建設課で閲覧できます。

6月は雨の日が多く、土砂崩れ等の災害が起こりやすくなります。気象情報に注意するとともに、自宅の裏山を見回るなど身の周りに危険な箇所がないか点検し、被害の未然防止に努めましょう。

☎本所防災安全課 ☎内線185

## 土砂災害危険区域実態調査にご協力を

土砂災害による被害の未然防止を図るため、鶴岡地域で毎年実施していま

## 6月は環境月間 6月5日は環境の日

す。調査時は危険区域近隣に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。  
☎6月8日④～22日④ ☎本所防災安全課 ☎内線185

環境問題は誰かが解決してくれるものではありません。グリーンカーテンを設置する、エコドライブを心掛ける、きちんとごみの分別をする、できるだけ宅配便を1回で受け取るなど、一つひとつは小さなことでもみんなで取り組むと大きな結果につながります。身近でできる環境に優しいことから一緒に始めましょう。

☎本所環境課 ☎内線708

## 飲み水を未来につなごう 6月1日～7日は水道週間

鶴岡市水道事業は、本市と三川町に1日平均4万4、484mの水を供給しています。この大量の水を送る水道事業は、皆さんから頂く水道料金で運営されています。この機会に、私たちの生活や産業活動に不可欠な水道の大切さについて考えてみませんか。  
☎上下水道部総務課 ☎23・7731

## 訓練で確かな信頼積み重ね 6月7日～13日は危険物安全週間

石油類をはじめとする危険物は、事業所等で幅広く利用され、生活にも深

## 6月23日～29日は男女共同参画週間

く浸透し、その安全確保の重要性は増しています。危険物施設での火災・流出事故が懸念されているため、危険物を取り扱う事業所は、自主保安体制を再確認しましょう。また、市民の皆さんも灯油などの危険物を取り扱うときは流出させないように注意しましょう。  
☎消防本部予防課 ☎22・8332

今年度のキャッチフレーズは「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」「ワクワク・ライフ・バランス」。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するために、市民一人ひとりの取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

☎本所政策企画課 ☎内線526

## メロンが旬を迎えます！ 7月6日は庄内砂丘メロンの日

庄内砂丘メロンは約100年の歴史があり、だだちや豆や庄内柿と並ぶ鶴岡市の特産物です。収穫の最盛期が7月で、数字の「6」がメロンの形に似ていることから、市では7月6日を庄内砂丘メロンの日と定めています。地元のおいしさを味わってみてはいかがでしょうか。  
☎本所農政課 ☎内線570

# つるおか 情報掲示板



注)掲載情報の詳細は、問合せ・申込み先に問い合わせるか、ホームページ等で確認してください。費がないものは原則無料。申があるものは事前の申込みが必要です。

■掲載を希望する方は…本所総務課 ☎内線316へ  
掲載依頼締切日は発行月の前々月25日です。掲載対象は発行月の4日以降の催し等です。市内で開催され対象となる市民が多いものを基本的に優先。編集の都合上、掲載できない場合もあります。掲載することが不適当と市が認めるものは掲載できません。

## 催し

### 令和3年度使用 中学校教科用図書展示会

教科用図書採択に  
合わせて、展示会を  
開催しますのでご覧  
ください。会場には  
意見等を記入する用  
紙を設置しています。



①6月12日(金)～25日(金)午前9時～午後5時  
②13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)午前10時～午後3時  
場①教育研修所(市役所櫛引庁舎) ②教育相談センター(マリカ) 園 学校教育課



(櫛引庁舎) ☎57・4864

### ステラの会・星を見る会 部分日食をみよう

①6月21日(土)午後4時30分 場加茂水族館脇遊歩道付近 因解説、観望 費100円、別途日食眼鏡代3000円  
申松永 ☎090・7561・8107  
他資料を希望する方は1000円。中学生以下保護者同伴

### 鈴朝どり 「カラ竹」販売フェア

①6月28日(土)午前8時(売り切れ次第終了) 場鈴地区内 因カラ竹・カラ竹御飯販売 園虎庵 ☎45・2545



## 健康・スポーツ



### トレーニングルーム 利用資格講習会

▼小真木原総合体育館(☎25・813)

① ①6月8日(土)、7月13日(土)午後7時、6月13日(土)午前10時30分

▼藤島体育館(☎64・2143) ①6月・7月の毎週2回 時午後2時・7時

▼羽黒体育館(☎62・4789) ①6月11日(土)、7月9日(土)午後7時

▼櫛引スポーツセンター(☎57・4311) ①6月16日(土)午後2時30分、7月21日(土)午後7時

▼共通 対中学生以上 費310円  
他要予約。利用資格証は4施設共通

### フリークライミング 利用資格講習会

①6月19日(金)、7月1日(土)・17日(金)午後7時 対高校生以上 費310円  
場・申藤島体育館 ☎64・2143

### 認知症を理解する教室

①7月4日(土)午前10時 場第一学区コミュニティ防災センター 因講演「認知症を知る〜認知症かな?と思ったら〜」渡部真紀氏(山形県立こころの医療センター認知症看護認定看護師)、ワンポイントアドバイス「サービス利用の仕方について」 申7月2日(土)まで本所長寿介護課 ☎内線533へ

### 「つるおか健康」里山あるき 信仰の歴史を語る荒倉山から由良へ

①7月12日(土)午前8時30分(市役所本所集合(現地集合不可。全員バス利用))

場上郷コミュニティセンター↓荒倉山↓由良↓白山島↓由良コミュニティセンター(9km) 定1000人 費1、000円 持コップ、おわん、箸 申6月29日(土)～7月6日(土)にスポーツ課 ☎25・8131へ 他小学生以下保護者同伴



### 鶴岡市民健康スポーツ クラブ参加者募集

▼午前コース 時午前10時 因さわか健康スポーツ、脂肪燃焼エアロ、いきいきヨガ、開脚道、ソフトエアロビクス、ニコニコ健康スポーツ、ストレッツチ&ダンベル体操、社交ダンス  
▼午後コース 時午後1時30分 因自強術、楽しく健康体操、グラウンドゴルフ

▼夜コース 時午後7時 因ソフトキックエクササイズ、ベーシックエアロ、脂肪燃焼エアロ、ヘルシーヨガ、社交ダンス、ラージボール卓球

▼共通 場小真木原総合体育館 費1万5、000円(月払い2、000円)、別途登録年会費2、000円 申同ク

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへお問い合わせください。

ラブ事務局 ☎25・8131 **他**無料体験可

**鶴岡空手道スポーツ少年団  
空手教室会員募集**

毎週火曜・水曜日午後6時30分 **場**  
火曜日：青柳町空手道場 水曜日：朝陽武道館 **対**幼児〜大人 費月額4、000円 **申**水曜日教室開催時に会場へ **他**HP

**子育て・子供向け**



**子ども家庭支援センター**

▼あかちゃんのお部屋 **日**①6月9日  
②7月17日 **金**午前9時45分 **対**未就園児（①令和元年12月〜2年2月生まれ ②2年1月〜3月生まれ）とその保護者、初めて出産を迎える妊婦先着20組 **内**①触れ合い遊び ②ベビーマッサージ（**師**上野和佳氏（TASベビーマッサージインストラクター））  
**申**①6月4日②まで ②6月29日③〜7月14日④  
▼あかちゃん広場 **日**①6月23日②  
②7月31日 **金**午前9時45分 **対**未就園児（①令和元年6月〜11月生まれ ②7月〜12月生まれ）とその保護者先着20組 **内**①触れ合い遊び、歯のお話（**師**歯科医師） ②赤ちゃん・ママヨガ（**師**上野和佳氏） **申**①6月18日②まで

②7月13日③〜7月28日④  
▼共通 **場**総合保健福祉センター（にこふる） **時**バスタオル **申**同センター（にこふる） ☎25・2741

**母乳・ミルク相談**

助産師が授乳のアドバイスをします  
**日**6月10日・17日・24日、7月1日・8日・15日・22日・29日の水曜日午前10時〜正午 **場**にこふる **対**市内在住の授乳期の母親 **時**母子健康手帳、赤ちゃんとの外出に必要なもの（授乳用品、おむつ等） **申**健康課（にこふる） ☎内線374

**プレママ教室**

助産師・保健師が産前・産後のポイントを伝えます  
▼Aコース **日**6月20日①  
午前9時45分  
**内**赤ちゃんの生活体験、講話「陣痛ってどんなもの？」、父親妊婦体験  
▼Bコース **日**7月18日①午前9時45分 **内**もく浴体験、赤ちゃんの人形でお世話の体験、講話「赤ちゃんの栄養をイメージしてみよう」  
▼共通 **場**にこふる **対**妊娠8か月までの妊婦とその家族各日先着10人（市民優先） **時**母子健康手帳、同別冊 **申**各日3日前まで健康課☎内線374



**親子で創作コーナーを体験  
鶴岡アートフォーラムチャレンジキッズ**

**日**6月27日①午前10時〜正午 **対**幼児・低学年の小学生とその保護者 **費**100円 **場**・同館☎29・0260

**鶴岡水泳育成協会  
受講生募集**

▼水遊び&泳ごうコース **日**指定の土曜日午前9時45分 **対**年長児・小学生  
▼水あそびコース **日**指定の土曜日午前10時45分 **対**4歳児〜年長児  
▼共通 **場**市民プール **費**月額3、500円 **申**同協会☎22・0074 **他**HP



**図書館本館  
こどもおはなし会**

**日**毎週水曜日午後4時、毎週土曜日午後3時、毎月第2日曜日・第4水曜日午前11時（乳幼児向け） **対**幼児〜小学生、親子 **内**絵本の読み聞かせ、紙芝居、昔話、手遊び等 **場**・同館☎25・2525

**未就園児を対象に開放します  
幼稚園を活用したお遊び会**

▼鶴岡幼稚園（☆）☎22・0658  
ひよこの会：午前10時〜11時30分  
▼いなば幼稚園（☆）☎64・2310

りんごくらぶ：午前9時〜11時  
▼大宝幼稚園（☆）☎22・1883  
にこにこひろば：午前10時15分〜11時45分

▼城南幼稚園（☆）☎24・7164  
わくわくルーム：午前10時〜11時30分  
▼若葉幼稚園（☆）☎22・2237  
オープンキンダー：午前10時〜11時30分

▼マリア幼稚園（☆）☎22・5831  
ベビー・めばえふたばのおへや、ハッピーひろば：午前10時30分〜11時30分  
▼和光幼稚園（☆）☎22・8835  
おひさま広場：午前10時〜11時30分  
▼みどり幼稚園☎23・2350 みどりの広場：午前10時〜11時30分  
▼共通 **他**☆は認定こども園。月に1回〜5回開催。詳細は各園へ

**施設の催し**



**鶴岡アートフォーラム**

▼特別展覧会「岸田 劉生展・写真から写真へ」 **日**6月2日①〜28日②午前9時〜午後5時（金曜・土曜日は6時まで）  
**内**風景画、装丁画、静物画など約160点を紹介 **費**大人：500円 高校生・大学生：300円 中学生以下：無料



▼陶芸で夏の風物詩づくり(全3回)  
 日 6月24日④、7月8日④・22日④午  
 後7時 定先着12人 内陶器で風鈴と  
 蚊取り線香置きを制作 師 太田金子氏  
 (陶芸家) 費 2,000円 申 6月4  
 日④〜17日④

▼ワックスでつくる オリジナルデザ  
 インのシルバークセサリー(全3  
 回) 日 7月4日④・11日④、8月1  
 日④午後1時30分 対高校生以上先着  
 16人 師 黒澤由希氏(HAYASE主  
 宰) 費 3,500円 申 6月4日④  
 〜24日④

▼共通 場・閻鶴岡アートフォーラム  
 ☎ 29・0260

## 致道博物館

▼創立70周年記念「庄内の美術工芸」  
 「武つと美!名品展」 日 6月13日④〜  
 7月28日④午前9時〜午後4時30分  
 内国宝・重文の刀剣や甲冑等、庄内が  
 誇るべき文化財を一堂で紹介 費 大人  
 …800円 学生…400円 小・中  
 学生…300円 場・閻同館☎ 22・1  
 99

## 自然学習交流館ほとりあ

▼ワークショップ「都沢湿地ウォーク  
 ラリー〜どろっばからの挑戦状!〜」  
 日 毎週土曜・日曜日午前10時〜午後3  
 時 内都沢湿地を散策しながらクイズ  
 に答え、湿地の生き物や機能、魅力に

ついて楽しく学ぶ 場・閻同館☎ 33・  
 8693



都沢湿地再生の  
 キャラクター  
 「どろっば」

## 講座・講習会



### 鶴岡伝統工芸竹塗り講習

日 6月〜来年3月の毎月第1・第3土  
 曜日午後1時 場 中央公民館 師 鈴木  
 勇氏(竹塗工房鈴木) 費 月額2,0  
 00円

### フィットセラピー ストレスケア講座

日 6月18日④ 内オリジナルハーブテ  
 ー作り 費 3,000円 持 筆記用  
 具 場・申四季彩テラス☎ 080・2  
 232・2603

### 危険物取扱者保安講習

日 一般…8月20日④午後1時30分、9  
 月16日④午前9時、10月27日④午後1  
 時30分・28日④午前9時 給油取扱所

…8月21日④午前9時、9月15日④午  
 後1時30分 場 庄内総合支庁(三川町)  
 対次のいずれかに該当する方 ①平成  
 29年度に保安講習を受け、継続して危  
 険物取扱作業に従事している ②新た  
 にまたは再び危険物取扱作業に従事す  
 ることになり、従事することとなった  
 日から1年以内である(過去2年以内  
 に免状の交付または保安講習を受けた  
 方は、交付または保安講習受講日以降  
 における最初の4月1日から3年以内  
 に受講) 申 6月22日④〜7月17日④  
 に山形県危険物安全協会連合会☎ 02  
 3・632・5744へ 他 願書は消  
 防本部、消防署及び各分署に設置

### オンラインでの外国語講座 フリートーク型講座

▼かんばせーしょん喫茶店(英語)  
 日 木曜日午後7時、土曜日午前11時30  
 分〜午後0時30分  
 ▼朋友你好!(中国語) 日 木曜日午  
 後7時、土曜日午後3時30分  
 ▼ル・サロン(フランス語) 日 木曜  
 日午後7時  
 ▼韓国との出会い(韓国語) 日 土曜  
 日午後1時  
 ▼アプレモス・エスパニョール(スペ  
 イン語) 日 土曜日午後2時  
 ▼共通 費 チケット制(1回500円、  
 5回券2,500円、10回券4,500  
 円) 場・申 出羽庄内国際村☎ 25・  
 3600 他 館内での講座が可能にな  
 り次第、オンラインでの講座は終了

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力ください

## 正しい手の洗い方

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事などこまめに手を洗いましょう

- ① 流水でよく手をぬらした後、石けんを付け、手のひらをよくこすります。
- ② 手の甲を伸ばすようにこすります。
- ③ 指先・爪の間を念入りにこすります。
- ④ 指の間を洗います。
- ⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。
- ⑥ 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへお問い合わせください。

## 婚活



### やまがた縁結びたい 結婚相談会

日 6月14日①、7月12日①午後1時～4時45分 場 あこや会館(山形市) 対  
結婚を希望する方またはその家族 内  
出合いの機会、お見合い相手の紹介な  
どの相談 問 やまがた出会いサポート  
センター ☎ 023・615・8755

## 募集



### 入居時期は8月上旬 県営住宅6月募集

■募集住宅 美原1号、東部1号・2号、茅原2号(B)・(C)、城南2号(A)、末広1号(A)・(B)・(C)、末広2号(B)・(C)、末広3号(B)・(C)・(D)・(E)、末広4号(B)・(C)・(D)・(E)・(F)・(G)・(H)・(I)・(J)・(K)・(L)・(M)・(N)・(O)・(P)・(Q)・(R)・(S)・(T)・(U)・(V)・(W)・(X)・(Y)・(Z)・(AA)・(AB)・(AC)・(AD)・(AE)・(AF)・(AG)・(AH)・(AI)・(AJ)・(AK)・(AL)・(AM)・(AN)・(AO)・(AP)・(AQ)・(AR)・(AS)・(AT)・(AU)・(AV)・(AW)・(AX)・(AY)・(AZ)・(BA)・(BB)・(BC)・(BD)・(BE)・(BF)・(BG)・(BH)・(BI)・(BJ)・(BK)・(BL)・(BM)・(BN)・(BO)・(BP)・(BQ)・(BR)・(BS)・(BT)・(BU)・(BV)・(BW)・(BX)・(BY)・(BZ)・(CA)・(CB)・(CC)・(CD)・(CE)・(CF)・(CG)・(CH)・(CI)・(CJ)・(CK)・(CL)・(CM)・(CN)・(CO)・(CP)・(CQ)・(CR)・(CS)・(CT)・(CU)・(CV)・(CW)・(CX)・(CY)・(CZ)・(DA)・(DB)・(DC)・(DD)・(DE)・(DF)・(DG)・(DH)・(DI)・(DJ)・(DK)・(DL)・(DM)・(DN)・(DO)・(DP)・(DQ)・(DR)・(DS)・(DT)・(DU)・(DV)・(DW)・(DX)・(DY)・(DZ)・(EA)・(EB)・(EC)・(ED)・(EE)・(EF)・(EG)・(EH)・(EI)・(EJ)・(EK)・(EL)・(EM)・(EN)・(EO)・(EP)・(EQ)・(ER)・(ES)・(ET)・(EU)・(EV)・(EW)・(EX)・(EY)・(EZ)・(FA)・(FB)・(FC)・(FD)・(FE)・(FF)・(FG)・(FH)・(FI)・(FJ)・(FK)・(FL)・(FM)・(FN)・(FO)・(FP)・(FQ)・(FR)・(FS)・(FT)・(FU)・(FV)・(FW)・(FX)・(FY)・(FZ)・(GA)・(GB)・(GC)・(GD)・(GE)・(GF)・(GG)・(GH)・(GI)・(GJ)・(GK)・(GL)・(GM)・(GN)・(GO)・(GP)・(GQ)・(GR)・(GS)・(GT)・(GU)・(GV)・(GW)・(GX)・(GY)・(GZ)・(HA)・(HB)・(HC)・(HD)・(HE)・(HF)・(HG)・(HH)・(HI)・(HJ)・(HK)・(HL)・(HM)・(HN)・(HO)・(HP)・(HQ)・(HR)・(HS)・(HT)・(HU)・(HV)・(HW)・(HX)・(HY)・(HZ)・(IA)・(IB)・(IC)・(ID)・(IE)・(IF)・(IG)・(IH)・(II)・(IJ)・(IK)・(IL)・(IM)・(IN)・(IO)・(IP)・(IQ)・(IR)・(IS)・(IT)・(IU)・(IV)・(IW)・(IX)・(IY)・(IZ)・(JA)・(JB)・(JC)・(JD)・(JE)・(JF)・(JG)・(JH)・(JI)・(JJ)・(JK)・(JL)・(JM)・(JN)・(JO)・(JP)・(JQ)・(JR)・(JS)・(JT)・(JU)・(JV)・(JW)・(JX)・(JY)・(JZ)・(KA)・(KB)・(KC)・(KD)・(KE)・(KF)・(KG)・(KH)・(KI)・(KJ)・(KK)・(KL)・(KM)・(KN)・(KO)・(KP)・(KQ)・(KR)・(KS)・(KT)・(KU)・(KV)・(KW)・(KX)・(KY)・(KZ)・(LA)・(LB)・(LC)・(LD)・(LE)・(LF)・(LG)・(LH)・(LI)・(LJ)・(LK)・(LL)・(LM)・(LN)・(LO)・(LP)・(LQ)・(LR)・(LS)・(LT)・(LU)・(LV)・(LW)・(LX)・(LY)・(LZ)・(MA)・(MB)・(MC)・(MD)・(ME)・(MF)・(MG)・(MH)・(MI)・(MJ)・(MK)・(ML)・(MN)・(MO)・(MP)・(MQ)・(MR)・(MS)・(MT)・(MU)・(MV)・(MW)・(MX)・(MY)・(MZ)・(NA)・(NB)・(NC)・(ND)・(NE)・(NF)・(NG)・(NH)・(NI)・(NJ)・(NK)・(NL)・(NM)・(NN)・(NO)・(NP)・(NQ)・(NR)・(NS)・(NT)・(NU)・(NV)・(NW)・(NX)・(NY)・(NZ)・(OA)・(OB)・(OC)・(OD)・(OE)・(OF)・(OG)・(OH)・(OI)・(OJ)・(OK)・(OL)・(OM)・(ON)・(OO)・(OP)・(OQ)・(OR)・(OS)・(OT)・(OU)・(OV)・(OW)・(OX)・(OY)・(OZ)・(PA)・(PB)・(PC)・(PD)・(PE)・(PF)・(PG)・(PH)・(PI)・(PJ)・(PK)・(PL)・(PM)・(PN)・(PO)・(PP)・(PQ)・(PR)・(PS)・(PT)・(PU)・(PV)・(PW)・(PX)・(PY)・(PZ)・(QA)・(QB)・(QC)・(QD)・(QE)・(QF)・(QG)・(QH)・(QI)・(QJ)・(QK)・(QL)・(QM)・(QN)・(QO)・(QP)・(QQ)・(QR)・(QS)・(QT)・(QU)・(QV)・(QW)・(QX)・(QY)・(QZ)・(RA)・(RB)・(RC)・(RD)・(RE)・(RF)・(RG)・(RH)・(RI)・(RJ)・(RK)・(RL)・(RM)・(RN)・(RO)・(RP)・(RQ)・(RR)・(RS)・(RT)・(RU)・(RV)・(RW)・(RX)・(RY)・(RZ)・(SA)・(SB)・(SC)・(SD)・(SE)・(SF)・(SG)・(SH)・(SI)・(SJ)・(SK)・(SL)・(SM)・(SN)・(SO)・(SP)・(SQ)・(SR)・(SS)・(ST)・(SU)・(SV)・(SW)・(SX)・(SY)・(SZ)・(TA)・(TB)・(TC)・(TD)・(TE)・(TF)・(TG)・(TH)・(TI)・(TJ)・(TK)・(TL)・(TM)・(TN)・(TO)・(TP)・(TQ)・(TR)・(TS)・(TT)・(TU)・(TV)・(TW)・(TX)・(TY)・(TZ)・(UA)・(UB)・(UC)・(UD)・(UE)・(UF)・(UG)・(UH)・(UI)・(UJ)・(UK)・(UL)・(UM)・(UN)・(UO)・(UP)・(UQ)・(UR)・(US)・(UT)・(UU)・(UV)・(UW)・(UX)・(UY)・(UZ)・(VA)・(VB)・(VC)・(VD)・(VE)・(VF)・(VG)・(VH)・(VI)・(VJ)・(VK)・(VL)・(VM)・(VN)・(VO)・(VP)・(VQ)・(VR)・(VS)・(VT)・(VU)・(VV)・(VW)・(VX)・(VY)・(VZ)・(WA)・(WB)・(WC)・(WD)・(WE)・(WF)・(WG)・(WH)・(WI)・(WJ)・(WK)・(WL)・(WM)・(WN)・(WO)・(WP)・(WQ)・(WR)・(WS)・(WT)・(WU)・(WV)・(WW)・(WX)・(WY)・(WZ)・(XA)・(XB)・(XC)・(XD)・(XE)・(XF)・(XG)・(XH)・(XI)・(XJ)・(XK)・(XL)・(XM)・(XN)・(XO)・(XP)・(XQ)・(XR)・(XS)・(XT)・(XU)・(XV)・(XW)・(XX)・(XY)・(XZ)・(YA)・(YB)・(YC)・(YD)・(YE)・(YF)・(YG)・(YH)・(YI)・(YJ)・(YK)・(YL)・(YM)・(YN)・(YO)・(YP)・(YQ)・(YR)・(YS)・(YT)・(YU)・(YV)・(YW)・(YX)・(YY)・(YZ)・(ZA)・(ZB)・(ZC)・(ZD)・(ZE)・(ZF)・(ZG)・(ZH)・(ZI)・(ZJ)・(ZK)・(ZL)・(ZM)・(ZN)・(ZO)・(ZP)・(ZQ)・(ZR)・(ZS)・(ZT)・(ZU)・(ZV)・(ZW)・(ZX)・(ZY)・(ZZ)

### 外来生物を使った料理提 供店舗の募集

■募集期間 6月15日①～29日① 対  
ウシガエル・アメリカザリガニを食材  
として活用できる市内の飲食店各1店  
舗 申 本所環境課内「庄内自然博物園  
構想推進協議会」事務局 ☎ 内線720

他募集後説明会を開催

### ワールドコミュニケーション クラブ(オンライン) 会員募集

日 来年3月までの月1回(土曜・日曜  
日、祝日) 対 中学生、高校生、高専  
生 内 英語を使ったクラブ活動 師 英  
語圏出身者 費 2,000円、別途材  
料費等 他 見学1回可 場・申 出羽庄  
内国際村 ☎ 25・3600 他 館内での  
活動が可能になり次第、オンラインで  
の活動は終了

### 自衛官等採用試験

▼自衛官候補生 日 7月12日① 場 神  
町駐屯地(東根市) 申 7月3日①ま  
で自衛隊山形地方協力本部鶴岡出張所  
☎ 22・0466へ

### 河川内の樹木を伐採してい ただける方を募集します

■伐採期間 8月上旬～来年2月下旬  
場 赤川、最上川 日 6月上旬から酒田  
河川国道事務所河川管理課 ☎ 0234  
・27・3497へ 他 販売等の営利目  
的も可。HP

## 相談



### こころの健康相談・ 若者ひきこもり相談

日 6月5日・12日・19日・26日、7月

3日・10日・17日・31日の金曜日午後  
1時15分～2時30分 場 にこふる

定 各回先着2人 内 こころの健康相談  
：眠れない日が続く、気分が沈んで元  
気がない等 若者ひきこもり相談：社  
会参加できない、家から出ない等 申  
健康課 ☎ 内線364

### 市内の空き家の所有・管理でお困りの方へ 空き家の無料相談会

日 6月13日①午前10  
時～正午 場 勤労者  
会館 問 本所都市計  
画課 ☎ 内線492ま  
たはNPO法人つる  
おかランド・バンク  
☎ 64・1567へ  
他 予約可



### 弁護士による住まいに関 する無料法律相談

日 6月18日①午後1時30分～4時 場  
庄内総合支庁 定 先着4人 申 前日ま  
でに県営住宅指定管理者西王不動産 ☎  
66・3210へ

### 専門家がスピード解決 住宅相談会

日・場 6月24日①・市役所本所別棟21  
号会議室 7月22日①・同棟第1会議  
室 時 午前10時～11時 内 住宅新築・  
増改築、耐震診断、住宅リフォーム補  
助、高齢者減災アドバイス等 問 本所  
建築課 ☎ 内線484

### 労働悩みごと相談会

日 6月26日①午前11時～午後4時 場  
酒田勤労者福祉センター 内 解雇、賃  
金未払い等、労使間のトラブルの悩み  
相談 問 山形県労働委員会事務局 ☎ 0  
23・630・2793

### 精神科医師・保健師が相談に応じます 精神保健福祉相談

「なんとなく元気がない」「精神的に  
不安定」「お酒による悩みがある」な  
どでお困りの方や家族、知人の方の相  
談に応じます。

▼支庁会場 日・時 偶数月第1木曜日  
：午後1時30分～3時30分 奇数月第  
2水曜日：午前10時～正午 場 庄内保  
健所地域保健福祉課

▼酒田会場 日・時 偶数月第1月曜日  
：午後1時30分～3時30分 7月1日  
①、11月4日①、来年1月6日①：午  
前10時～正午 9月3日①、来年3月  
4日①：午後2時30分～4時30分 場  
酒田農業技術振興課

▼共通 日 庄内保健所地域保健福祉課  
☎ 66・4931

### ひきこもり相談

本人の状況や家族の不安・焦りなど  
を聞き取り、対応について一緒に考え  
ます。相談内容の秘密は守られます。  
日 毎月第4火曜日(9月、来年2月は

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへお問い合わせください。

第3火曜日) 午後1時30分〜3時30分  
場・申前日までに庄内保健所地域保健福祉課 ☎66・4931へ

## その他



レジ袋の削減にご協力  
ください!

海洋プラスチックごみや地球温暖化対策の一環として、プラスチック製買物袋が7月1日から有料化されます。プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していくため「外出の際は常にエコバッグを携帯する」など、前向きな行動にご協力ください。

経済産業省プラスチック製買物袋の有料化に関する相談

窓口 事業者向け：  
☎0570・000  
930 消費者向け  
☎0570・08  
0180



概要は  
こちらから

新型コロナウイルス感染拡大に乗じた犯罪から身を守りましょう!

▼特殊詐欺・悪徳商法 新型コロナウイルス感染症に乘じた不審なメールなどが多く確認されています。詐欺に発展する可能性があるため、注意してください。

■事例 「給付金10万円配布につき、お客様の所在を確認します」、「詳細確認や手続きは下記URLへアクセスし

てください」

▼店舗対象侵入窃盗被害 自主休業中の施設に置いてあった現金が盗まれる事件が発生しています。

■対策方法 ▼施設の扉や窓を確実に施錠する ▼施設内に現金や高価な商品等を置かない ▼防犯カメラを設置する

▼住宅侵入窃盗被害 窓ガラスを割って侵入した泥棒と留守番中の子供が鉢合わせる事案が発生しています。

■対策方法 ▼家にいるときも玄関窓に鍵を掛ける ▼家にいることが分かるようにテレビや照明をつける ▼子供が留守番をしているときは誰が訪問しても応答させない ▼外出時モ定期的に子供と連絡を取る ▼留守番電話に設定する ▼通報手順を確認し、緊急時はすぐに110番に通報する

▼共通 岡鶴岡警察署生活安全課 ☎28・0110



## ふるさと奨学ローン

■対高校・専門学校・大学等の授業料、家賃、仕送り資金等 ■利率 年1.85〜3.15% (保証料不要。在学中は元金返済の据置き可(最長6年))

■限度額 1,000万円 ■返済期間 10年以内 (元金返済据置期間の返済期間を含む) 岡東北労働金庫鶴岡

支店 ☎22・3147 他ローン対象の本人・親族が卒業後県内就職または就業した場合利子補給制度あり

## 勤労者生活安定資金貸付制度

労働組合組織を持たない年収150万円以上の方を対象に、次のとおり生活資金等を融資します。

用途	限度額	期間	利率
生活全般	100万円	7年以内	2.75%
教育料等	300万円	10年以内	1.55%
育児・医療等	200万円	7年以内	1.25%
自動車購入等	200万円	7年以内	1.55%

7 申東北労働金庫鶴岡支店 ☎22・314



鶴岡市公式  
フェイスブック

各種情報を発信しています!

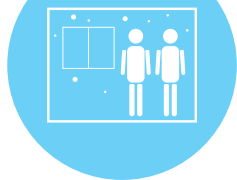


アクセスはこちらから

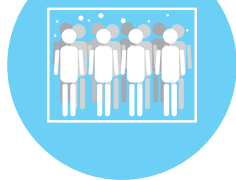
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力ください

## 3つの密を避けましょう

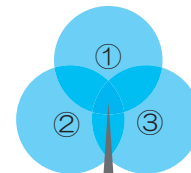
①換気の悪い  
密閉空間



②多数が集まる  
密集場所



③間近で会話や発声をする  
密接場面



3つの条件がそろった場所は  
クラスター(集団)発生の  
リスクが高くなります



# まちのできごと



## ほっとトピックス



< 荘内神社宝物殿 >

### 鶴岡 端午の節句展

**4.1**  
～  
**5.25** 歴史に名を残す有名な武将がもりもりしい武者人形となり勢ぞろい。繊細で色あせない江戸時代の職人技をたんのうしました。



< 温海川水芭蕉園 >

### 温海 温海川水芭蕉園開園

**4.25**  
～  
**5.6** 4月下旬から5月上旬にかけ見頃のミズバショウ。春のすがすがしい空気の中で、かれんな花が奇麗に咲き誇っていました。

■マイナポイントを取得・利用するためには次の手続きが必要です

■マイナポイントを取得・利用する  
きます。  
サービスに対応している店舗で使用できます。

ポイントの付与は9月から来年3月末までのチャージまたは買物に対して行われます。付与されたポイントは選択したキャッシュレス決済サービスに対応している店舗で使用できます。

■市役所で手続きを支援します  
マイナンバーカードの申請や、マイナポイントの予約の支援が必要な方には、本所市民課・各地域庁舎市民福祉課の窓口でお手伝いします。窓口が混雑している場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

**A** キャッシュレス決済で付与される買い物に使えるポイントです

国が実施する消費活性化策で、マイナンバーカードを取得し、キャッシュレス決済サービスを利用すると、キャッシュレス決済サービスでの買物に使えるマイナポイントが付与されます。

**Q** マイナポイントとは

マイナンバーカードを持っていると、買物をした際にマイナポイントがもらえるようになりました。どんな特典があるポイントなのでしょう。また、手続きは必要なのでしょうか。



市への意見や質問、広報を読んでの感想などを寄せてください。  
◎送り先 本所総務課  
☎25-2111内線317

詳しくは本所市民課 ☎内線1116  
または本所情報企画課 ☎内線694  
にお問い合わせください。HPをご覧ください。

①マイナンバーカードの取得  
利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードが必要です。カード申請から受け取りまで約1か月掛かります。

②マイナポイントの予約（マイキーID設定）※現在実施中  
カードリーダーが接続されているパソコンやスマートフォン等で専用サイトなどにアクセス。マイナンバーカードを読み取り、本人を認証するためのマイキーIDを設定します。

③マイナポイントの申込み ※7月開始予定  
既にマイキーIDを設定している方は、マイナポイントの予約は完了しています。マイナポイントの予約者が予算の上限に達した場合、予約を締め切る場合があります。

④マイナポイントの申込み ※7月開始予定  
パソコンやスマートフォン等で専用サイトなどにアクセス。利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、マイナンバーカードを読み取って申し込みます。

⑤マイナポイントの申込み ※7月開始予定  
既にマイキーIDを設定している方は、マイナポイントの予約は完了しています。マイナポイントの予約者が予算の上限に達した場合、予約を締め切る場合があります。

⑥マイナポイントの申込み ※7月開始予定  
既にマイキーIDを設定している方は、マイナポイントの予約は完了しています。マイナポイントの予約者が予算の上限に達した場合、予約を締め切る場合があります。

⑦マイナポイントの申込み ※7月開始予定  
既にマイキーIDを設定している方は、マイナポイントの予約は完了しています。マイナポイントの予約者が予算の上限に達した場合、予約を締め切る場合があります。

〈本所市民課・情報企画課〉

## 各種相談窓口

※主に市が開設している暮らしに関する相談窓口を紹介します。  
その他の様々な悩みごとには「総合相談」へお問い合わせください。

内 容	相談窓口・電話番号	相 談 日 時 等
総合相談(身近な悩みや心配ごと等)		月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
新型コロナウイルス感染症に関する相談(生活支援・経営支援等)	鶴岡市総合相談室 ☎0120-866-294	月曜～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15 ※電話対応は9:00～16:00
消費生活相談	消費生活センター ☎25-2982	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
内職相談、若年者職業紹介	鶴岡ワークサポートルーム ☎25-2215	
教育相談(学校教育・就学に関すること)	教育委員会学校教育課 ☎57-4864	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～17:00
// (青少年の健全育成)	青少年育成センター ☎0120-028-234	
// (不登校・適応指導教室等)	教育相談センター ☎23-9351	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
子ども総合相談窓口(妊娠・出産・子育ての悩み等)	子育て世代包括支援センター ☎35-1118	
子育て・家庭児童相談	子ども家庭支援センター ☎25-2741	
ひとり親・女性相談	本所子育て推進課 ☎内線151	月曜～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15
障害者に関する相談(身体・知的・精神・児童)	障害者相談支援センター ☎25-2794	
仕事や暮らしに関する相談	鶴岡地域生活自立支援センター「くらし」 ☎29-1729	
高齢者に関する相談	お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ	

## 今月の各種相談窓口開設日 6/4～7/3

内 容	問 合 せ	相 談 日 時 ・ 会 場 等
行 政 相 談 (行政相談委員)	本所市民課 ☎内線158	9日 ☎14:00～16:00・市役所本所
	藤島庁舎総務企画課 ☎内線216	26日 ☎13:00～15:00・藤島ふれあいセンター
	羽黒庁舎総務企画課 ☎内線218	16日 ☎13:30～15:30・市役所羽黒庁舎
	櫛引庁舎総務企画課 ☎内線221	7月1日 ☎10:00～12:00・産直めぐり
	朝日庁舎総務企画課 ☎内線307	16日 ☎13:30～15:30・朝日中央コミュニティセンター
	温海庁舎総務企画課 ☎内線313	25日 ☎13:00～15:00・温海ふれあいセンター
登 記 相 談	本所市民課 ☎内線158	この期間の開設はありません
交 通 事 故 相 談 (弁 護 士)		
休 日 年 金 相 談	日本年金機構鶴岡年金事務所 ☎23-5040	13日 ☎ 9:30～16:00(要予約)・同事務所

## 休日・平日夜間診療

問健康課(にこふる) ☎内線361

⚠ 受診者・医療従事者への新型コロナウイルス感染予防のため、おいでになる前に、必ず電話でご連絡ください

### ●急な病気の際は……休日夜間診療所 ☎23-5678

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始> ① 9:00～11:30  
② 13:30～16:30  
③ 18:00～20:30  
<上記以外の月曜～土曜日> ④ 19:00～21:30
- ・診療科 内科、小児科、外科(②のみ)  
※小児科は、①のみ小児科医が診察します。

### ●休日の歯痛の際は……休日歯科診療所 ☎23-0372

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始> ① 9:00～12:00  
② 13:00～15:00

## 献血 6/4～7/3

献血会場で骨髄ドナー登録もできます  
問健康課 ☎内線361

月 日	受付時間	会 場
6.13 ⊕	10:00～12:00	鶴岡協同の家こぴあ
//	13:30～16:00	//
24 ⊕	9:00～11:00	(株)高砂製作所
7.1 ⊕	13:30～15:30	J A 鶴岡農機自動車中央センター
2 ⊕	9:30～11:30	朝日中央コミュニティセンター
//	13:30～15:30	鶴岡警察署



環境に配慮し古紙再生紙と植物油インキを使用しています

編集・発行 / 鶴岡市総務部総務課

鶴岡市役所 本所	〒997-8601 (メールアドレス) (ホームページ) (フェイスブックページ) (窓口受付時間)	山形県鶴岡市馬場町9-25 ☎0235-25-2111 FAX0235-24-9071 tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp http://www.city.tsuruoka.lg.jp https://www.facebook.com/tsuruokacity 月曜～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分
藤島庁舎	〒999-7696	市内藤島字笹花25 ☎64-2111
羽黒庁舎	〒997-0192	市内羽黒町荒川字前田元89 ☎62-2111
櫛引庁舎	〒997-0346	市内上山添字文栄100 ☎57-2111
朝日庁舎	〒997-0492	市内下名川字落合1 ☎53-2111
温海庁舎	〒999-7205	市内温海戊577-1 ☎43-2111

→メールはこちらから



→ホームページはこちらから



《人口と世帯》(令和2年4月30日現在)  
住民基本台帳人口合計: 124,692人  
(男: 59,644人、女: 65,048人)  
世帯数: 49,060世帯